

4月号

◎編集・発行

赤穂市市長公室秘書広報課

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

TEL：0791-43-3201(代表)

FAX：0791-43-6892(代表)

MAIL：kouhou@city.ako.lg.jp

https://www.city.ako.lg.jp

令和5年4月25日号掲載内容

- ・マイナンバーカードに関する手続きについて… 1
- ・GW 期間中の施設開館日のお知らせ…………… 4
- ・野外焼却(野焼き)は禁止されています…………… 1
- ・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ…………… 4
- ・春の全国交通安全運動実施のお知らせ…………… 2
- ・4月の主な無料相談…………… 4
- ・「子どもの居場所づくり事業実施団体」募集…………… 2
- ・赤穂市特別職報酬等審議会委員募集…………… 3
- ・消費者協会「生活講座」参加者募集…………… 3

5月1日(月)・2日(火) マイナンバーカードに関する手続きが一部制限されます

問 市民課 戸籍係 TEL43-6819 FAX43-6891

5月1日(月)・2日(火)は、国のシステム改修により、マイナンバーカードに関する手続きが一部行えません。あらかじめご了承ください。

受付できる手続	受付できない手続
マイナンバーカードの交付	・ マイナンバーカードの暗証番号の再設定 ・ 券面事項の更新 ・ 署名用電子証明書(6～16桁の英数字)の再発行など

野外焼却(野焼き)は禁止されています

問 環境課 TEL43-6821 FAX43-6892

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却(いわゆる野焼き)は原則禁止されています。

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、簡易焼却炉(構造基準に適合しない焼却炉)でのごみの焼却もできません。

農業を営むためにやむを得ないものなど、焼却禁止の例外になっているものもありますが、野焼きから発生した煙や臭いが近隣住民の方への迷惑になったり、有害物質の発生原因や火事の原因にもなったりすることもありますのでやめましょう。

春の全国交通安全運動を実施します

☎危機管理担当 TEL43-6866 FAX43-6892

新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもや、新社会人となった若者のフレッシュな姿を見かけるようになります。しかし、この時期は、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。市民一人一人が交通ルールを守り、悲惨な交通事故が発生することのないように心がけましょう。

- ◎実施期間 5月11日(木)～5月20日(土)
- ◎推進テーマ
『みんなでつくる 通学路の交通安全』
『思いやる 気持ちで守る 高齢者』
- ◎運動重点
 - ▽子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
 - ▽横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - ▽自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ヘルメット着用の義務化について

道路交通法の一部改正(令和5年4月1日施行)により、全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されることになりました。自身の命を守るために、自転車の乗車時は乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。

「子どもの居場所づくり事業実施団体」を募集します

☎子育て支援課 TEL43-6808 FAX43-7138

貧困を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもを対象に、食事の提供や学習支援を通じた子どもの居場所づくりを行う団体に対し、運営費用の一部を助成します。

令和5年度より、子どもが孤独・孤立に陥ることなく行政の必要な支援を受けられるよう、市と連携・協力し、「つながりの場づくり」を実施する団体を新たに募集します。

◎補助内容

事業内容	補助要件	補助金の額(上限)		
		通常分	臨時分	合計
子ども食堂	・原則月1回 ・食事提供数10食以上/回	7万5千円	2万5千円	10万円
	・原則月2回以上 ・食事提供数10食以上/回	15万円	5万円	20万円
学習支援	・原則週1回以上 ・1回1時間以上 ・子どもの参加人数概ね3人以上/回	15万円	—	15万円
つながりの場づくり	・原則週2回以上の食材配布 ・月2回以上の相談支援	—	—	50万円

※食材費等の物価高騰が継続していることから、令和5年度に限り、子ども食堂実施団体へ補助金を上乗せして、臨時的に支援します。

※補助対象経費から補助対象者が利用者から徴収した額を控除した額を交付します。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

- ◎申請方法 窓口で申請書を提出してください。(申請書は窓口にてお渡しします。)
- ◎募集期間 4月24日(月)～5月15日(月)

赤穂市特別職報酬等審議会委員を募集します

問 人事課 TEL43-6863 FAX43-6892 メール jinji@city.ako.lg.jp

市では、市長をはじめとする特別職の給料の額等について審議する赤穂市特別職報酬等審議会の委員を募集しています。

◎応募資格

- ・18歳以上の市内在住者
- ・平日昼間の会議に出席できる人(3回開催予定)
- ・市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと

◎募集人員 2人

◎応募方法 以下の書類を、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。

- ・住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先を記載した申込書(様式自由)
- ・作文「テーマ：委員に応募する理由・動機について」(400字程度)

◎応募締切 5月25日(木)必着

◎選考方法と発表 選考審査会で選考し、結果は6月上旬にご本人あてに通知します。

消費者協会「生活講座」参加者を募集します

問 消費者協会事務局 (市民対話課) TEL43-6818 FAX43-6810 メール taiwa@city.ako.lg.jp

消費者が自ら考え何をすべきか主体的に判断する力が大切です。講座の受講を通して消費者としての意識を高めましょう。

回	日時・場所	テーマ・内容	講師	参加費	申込方法
1	5月24日(水) 午後1時半～3時 市民会館 大会議室	食品に関する一般的な知識	(一社)食品微生物科学協会会長 武政 二郎 氏	無料	消費者協会事務局 (市民対話課窓口) で申込用紙に記入 してください ※メールまたは FAXでも可
2	6月1日(木) 午後1時半～3時 市民会館 大会議室	地球温暖化の現状と将来予測	神戸地方気象台 調査官 吉川 郁夫 氏	無料	
3	6月21日(水) 午前10時～11時半 市民会館 大会議室	サイバー空間の危険から身を守るために	兵庫県警サイバー情報発信室	無料	
4	7月上旬 西脇市 方面	西脇市 播州織の施設見学会(予定) 1～3回までの参加者を対象に実施		有料	詳細決定後、1～3回の参加者にお知らせします

◎申込締切 5月17日(水)

◎定員 60人(先着順)

ゴールデンウィーク期間中(4月29日～5月7日)の施設開館日のお知らせ

☎文化とみどり財団事務局 TEL43-3269 FAX43-5950

施設名	ゴールデンウィーク期間中の開館日
文化会館赤穂化成ハーモニーホール	4月29日(土)・5月1日(月)・5月6日(土)・5月7日(日)
歴史博物館・民俗資料館	期間中全日開館
美術工芸館(田淵記念館)・海洋科学館	5月2日(火)以外の全日開館

赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

☎農林水産課 農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

場所	日時
J A兵庫西 旧坂越支店	5月14日(日) 午前9時～10時
大津くろがねの里	5月14日(日) 午前9時～11時
主婦の店 尾崎店	5月20日(土) 午前9時半～正午

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

5月の主な無料相談

女性問題相談	<p>日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く) 場所：市民会館3階 女性交流センター ※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。 ※面接相談は、5月19日(金) 午後1時～4時【要予約】</p> <p>☎女性交流センター TEL43-7800 FAX43-6810</p> <p>☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810</p>
人権相談	<p>日時：5月8日(月) 午前10時～正午 場所：市役所1階 市民対話課(受付)</p> <p>☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810</p>
法律相談【要予約】	<p>日時：5月10日(水)・24日(水) 午後1時半～4時半 場所：市役所1階 市民対話課(受付)</p> <p>☎市民対話課 まちづくり係 TEL43-6818 FAX43-6810</p>
社会保険労務士による年金相談	<p>日時：5月18日(木) 午後1時半～4時 場所：市役所1階 医療介護課(受付)</p> <p>☎医療介護課 国保年金係 TEL43-6813 FAX43-6892</p>
金融(事業資金)相談 パソコン相談 創業・経営相談	<p>事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。 日時：5月16日(火) 午後1時～4時 場所：赤穂商工会館3階 小研修室(創業・経営相談は1階相談室)</p> <p>☎赤穂商工会議所 中小企業相談所 TEL43-2727 FAX45-2101</p>